



No.85

2024年(令和6年)
11月1日発行

題字：まなづる小学校2年
山田瑞己さん



神奈川県真鶴町議会

〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩244-1
電話0465-68-1131(代)
gik_gikai@town.manazuru.kanagawa.jp

発行/真鶴町議会
編集/議会広報特別委員会

ご意見ご感想をお寄せください



C 目次 ontents

第2回 議会だよりの題字募集	・ ・ 2 P
議員定数について	・ ・ ・ ・ ・ 3 P
9月定例会	・ ・ ・ ・ ・ 4 P

特 集①

特 集

第2回 議会だよりの題字募集



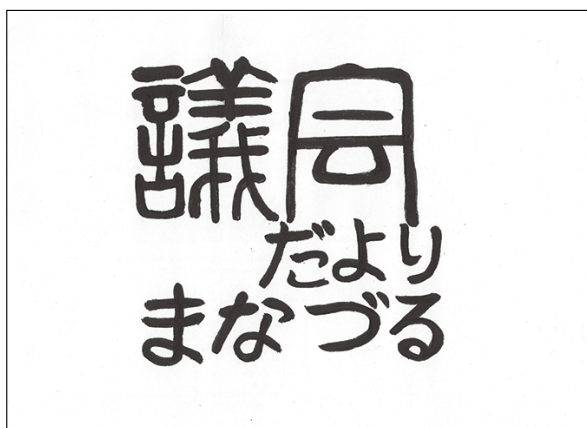
広報特別委員会委員長賞

まなづる小学校3年 かわだ さくた 川田 咲太さん

議会議長賞

まなづる小学校2年 やまだ みずき 山田 瑞己さん

広報特別委員会副委員長賞

真鶴中学校1年 しみず さき 清水 咲希さん

議会副議長賞

真鶴中学校2年 こばやし ちさ 小林 千紗さん

題字の入賞作品が決まりました！

作品を展示します！

応募いただいた全ての作品は、役場3階の議会フロアで、11月20日(水)から12月6日(金)まで展示いたします。

昨年に続いて、今年も小中学生の皆様対象に議会だよりの題字を募集いたしました。

小学生から32作品、中学生から3作品の合計35作品が集まりました。

9月18日の議会広報特別委員会において、厳正に審査するために各委員には誰の作品かお名前を伏せた上で、投票にて選ばせていただきました。

受賞された皆様、おめでとうございます。受賞者には賞状と粗品を贈呈させていただきます。

また本号より順次、上位4作品を題字として使用させていただきます。

なお、本号の表紙には全作品を載せてあります。

特集②

特集

議員定数について



・昭和32年9月	22人
・昭和52年9月	20人
・昭和60年9月	16人
・平成13年9月	14人
・平成17年9月	12人
・平成25年9月	11人
・令和3年9月	10人

真鶴町の議員定数は左のような変遷を辿っています。

真鶴町の議員定数

真鶴町議会では9月13日に全員協議会を開催し、議員定数や議員報酬について議題となり、現在の10人のままでいくのか、それとも減らすのかといった意見が交わされました。

定数に関する法律

かつて、地方自治法では地方自治体の議会における議員の定数についての定めがありました。昭和22年施行の第91条では「人口五千人以上、一万人未満の町村では22人」という法定数があり、その後地方分権を推進するために上限のみ定め、範囲内で自治体の判断で決めるとし、その後上限も撤廃されました。

議員定数をなぜ考えるの

議員定数は全国で削減傾向にあります。その主な要因はなり手不足で、他にも財政的な要因など様々です。このような要因から、真鶴町議会では改選を来年に控えた中で当町における議員の適正な数について話し合いを持つこととなりました。

全国の動向

総務省が2018年に出した「町村議会のあ

り方に関する研究会」報告書」によれば、真鶴町も含まれる人口1000人以上、10000人未満の自治体において、その中の27%の自治体で議員選挙が無投票当選となっており、自治体の規模が小さくなればなるほど議員のなり手不足が切迫しているとしています。

真鶴町の周辺自治体においても、補欠選挙に立候補者が現れず定数を削減した自治体などがあります。ただし、なり手不足に対する策としての定数削減は「当選ラインが上がり新人の参入が難しくなる」「議員ひとりあたりの負担増」などがデメリットとしてあげられます。つまり、なり手不足をクリアした上で議会運営について円滑に行うことが難しくなるのではと懸念されています。

報酬についての話し合いも

真鶴町議会では冒頭の

通り全員協議会で定数について話し合いました。また、定数と同時に議員報酬のあり方についても意見交換が行われました。現在真鶴町は平成24年に報酬減額を行って以来見直しは行っていない。

適正な数を探す

議員定数については、真鶴町に限らず全国的に減らす方が有権者の理解を得やすい傾向にあります。しかし、その後の議会運営も円滑に行えるのか、また町民の方の意見を反映するのに十分な数なのか、といった点も踏まえてあくまでも適正な定数は何人なのか、議論を重ねていくことが重要であり、真鶴町議会では今後も定数について話し合いを続けていきます。



●本会議報告●

9月定例会

真鶴町一般会計決算
賛成多数

加藤 美の基準の映像制作事業のクラウドファンディングで、目標は300万円でしたが1万円です。目標大きく下振れた原因はなんですか。

まちづくり課長 クラウドファンディングの周知の不足、宣伝の不足でこのような結果になったものです。

加藤 映像の作成自体の委託料で、映像を作ることになってしまったのはなぜですか。

まちづくり課長 打ち合わせでの配慮が足りなかったのかと思います。

財務課長 クラウドファンディングが始まったときに、どれだけの寄付が集まっているというのは把握していました。

加藤 その状況に対して、その途中経過で確認して、何か対策を立てるとかアラートを出すという機能はないのですか。

町長 職員からこのままではお金が集まらないという報告は受けていたのですが、私が勘違いし、成立しないのだから執行しないことになるだろうと考えてしまいました。

村田 防犯カメラの設置はそれぞれの課でばらばらに購入していますが、一括して購入すれば安くありませんか。

総務防災課 それぞれの所管で購入しているので、監査より今後一括して購入管理すれば有益だと指摘を受けています。

村田 美の基準の映像制作事業の映像は、299万円もかけて18分の映像だけでしょうか。YouTubeの再生も10000回程度です。もっと多くの人に観てもらおう取り組みはしていますか。

町長 今となつては高過ぎたと感じています。様々な場面で活用していきます。

黒岩 高齢者福祉推進事業の高齢者等の緊急システムの利用はどのようになっていますか？

健康長寿課長 高齢者緊急通報システムは、月平均25件の利用です。昨年

と比べ増えています。黒岩 緊急システムの他に何かありますか？

健康長寿課長 緊急事態とかに直接対応ができるようなものを検討しています。

天野 英語力向上推進事業で、さいたま市ではグローバルスタディという手法を用いて中学校3年生までは全員が英検3級を取っているそうです。毎年この語学向上事業だけで続けていくつもりでしょうか。

教育課長 グローバル事業は、昨年は福島県のブリティッシュヒルズに行きました。生の英語に触れることができて大変有意義な事業だと思っています。他の事業も研究したいと思っています。

山崎 GIS地理情報システムの運用は、実際どのように活用されているでしょうか。

町長 「幸せをつくる真鶴時間マップ」として同じ情報を町民にも出し、庁内でも使っています。ただし、統合GISと言

いながら上下水道はまた別のGIS使っていたり、本来GISに取り込んでおくべき情報が取り込めていなかったり、少し課題を抱えている事業です。そのため今後見直しを図りたいと考えています。

青木 広域農道・小田原湯河原線の負担金1100万円は、どの工事の負担分なのか伺います。

産業観光課長 広域農道真鶴分が一番最後の部分です。

青木 まだ負担金を支払い続け、時間がかかるということですか。

産業観光課長 小田原側で接続する工事が終わらないとできない部分もあり、再度そちらの負担金が発生すると理解しています。

岩本 生きがい事業団で、稼働できる人は何人ぐらいですか。

健康長寿課長 作業ごとに登録されている人数が81人です。

岩本 事業団の運営費に対する補助金ということで、県と町が半分ずつ補

助しています。それに利用者からの利用料金も含めた全体の会計報告は、確認していますか。

健康長寿課長 毎年理事会や総会が開かれ、その中で総会資料という形で町にいただいています。

反対討論 黒岩 範子

第一に、歳出として、事件・行政不服審査会事務料・行政不服審査会事務委託負担金がありました。前松本町長等による選挙人名簿不正利用に関連したものです。町民のリアルタイムで松本町長が失職するまで、町政の停滞と混乱は深まるばかりでした。第二に、歳入として国庫補助金の個人番号カード交付事務費補助金がありました。マイナンバーカードの加入は任意であるのに、事実上強制するもので、マイナ保険証など情報の紐づけ誤りで国民の不安不信はぬぐえず、反対です。

質疑応答

真鶴町真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計

総務経済常任委員会にて審議されました。

全員賛成

天野 ケープ真鶴の有料駐車場の収支を教えてください。

産業観光課長 有料で停めた台数は3797台です。

379万7000円です。返金無料として停めた台数が2262台であり、

合計で6059台の駐車場利用がありました。

真鶴町公営企業会計

真鶴町課等設置条例の一部を改正する条例の制定

全員賛成

村田 供給単価が246円、給水原価が268円なので22円の赤字です。

上下水道課長 赤字状態です。水道料金改定に係るスケジュールをお示し

して改定を行うことにより解消していきたいと考えています。

決算以外

真鶴民俗資料館（旧土屋邸）の存続を求

める請願書

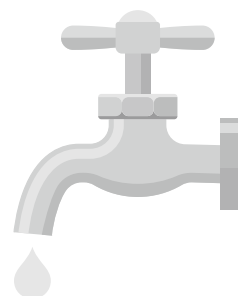
採択

黒岩 利用者の利便性が悪くなりませんか。町長 そうならないため

水道料金に関する陳情書

趣旨了承

総務経済常任委員会にて審議されました。



真鶴町課等設置条例の一部を改正する条例の制定

賛成多数

天野 町営住宅はこの所管になりますか。

健康長寿課長 保健福祉課になります。

黒岩 高齢者の方の相談はどこになりますか。

健康長寿課 情報セン

ターに保健師三名を置いて対応します。

黒岩 利用者の利便性が悪くなりませんか。

町長 そうならないため

のワンストップ窓口です。再編をして利便性を上げていきます。

反対討論 黒岩 範子

理由は第一に、2027年頃に役場施設を廃止し、情報センターに移転することが大前提の今回の措置は納得できません。

第二に、子供から高齢者までの包括的相談窓口ができるのは良いと思いますが、役場庁舎でも出来るのではないですか。利用者の利便性に問題はないですか。第三に、子育てサロンなどが現在狭くて暗いのなら、そこだけ、情報センターの2階フロアを使ったらどうですか。第四に、現在の会議室が使えなくなるのだから利用者の意見も聞くべきではないですか。

加藤 他の委員会と揃えるために5人から6人以内に變更するのですか。

真鶴町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定

賛成多数

加藤 他、委員会と揃えるために5人から6人以内に變更するのですか。

真鶴町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

賛成多数

黒岩 保険料を滞納している方には短期証が発行されていましたが、今後どうなりますか。

健康長寿課長 発行できなくなりますが、滞納処分に対応していきます。

町長 活性化を図るには観光面の強化をする必要があり、町長部局の事業との連携を図りやすくす

教育課長 そうではありませんが、現在一人欠員がいて専門的な方を探すのも難しく、今後のことを考え後継者を育成するため増やしたいとの要望がありました。

山崎 選定時に公募は考えていますか。

教育課長 考えています。推薦をしてもらう形で考えています。

加藤 委員それぞれの役割がありそのための構成人数が6名なのではないでしょうか。

教育課長 そうではありませんが、その点に関しては確認をします。

天野 町長部局に移ると館長を産業観光課長が兼任することは好ましくないと考えられています。

天野 審議委員は継続されますか。

教育課長 はい、存続します。

海野 なぜ町長部局へ移動するのですか。

町長 活性化を図るには観光面の強化をする必要があり、町長部局の事業との連携を図りやすくす

真鶴町立中川一政美術館条例の一部を改正する条例の制定

賛成少数

村田 町長部局に移った場合、経費はどこから出すことになりますか。

町長 組織の改定を視野に入れて予算を検討していきます。

村田 教育課から離れると補助金などももらえなくなるのではないですか。

町長 かつてはそうでしたが、法の改正後、登録美術館であれば受けられるとの認識です。

天野 町長部局に移ると館長を産業観光課長が兼任することは好ましくないと考えられています。

天野 審議委員は継続されますか。

教育課長 はい、存続します。

海野 なぜ町長部局へ移動するのですか。

町長 活性化を図るには観光面の強化をする必要があり、町長部局の事業との連携を図りやすくす

るためです。



真鶴民俗資料館条例を廃止する条例の制定

賛成多数

総務経済常任委員会にて審議されました。

反対討論 黒岩 範子

町としては修繕費用などを出せないで株式会社エンジョイワークスと町が公共施設を対象に包括連携協定を締結し、国からの補助を仰ぎ、カフェとか宿泊などの事業で収益を生み出し、修繕費に充て収蔵品の展示などを行うとしているが、民俗資料館を対象にするかわからないと曖昧な回答です。また、登録有形文化財の補助については

本会議報告

詳しく調べていないという回答です。今の段階で条例を廃止するのは性急です。町民の意見をしっかりと聞いて進めるべきです。

賛成討論 山崎 佳奈

請願書の紹介議員の立場から反対でしたが、一番大切なことは旧土屋邸を資料館として存続させていくことです。この条例ではいくらか観覧料をもらっても修繕費を捻出できない現実の壁があり、条例を廃止し民間企業の企画で町民が運営するという方法の方が確実に可能性があると考え賛成することにしました。

真鶴町立コミュニティ
ティ真鶴の指定管理者の指定

高橋 貸館利用料の稼働率見込みはどの程度を見込んでいますか。

全員賛成

財務課長 令和5年度の実績では10%でしたが20%程度まで引き上げることを想定しています。

令和6年度真鶴町一般会計補正予算
賛成多数

加藤 ふるさと応援寄付基金事業の予算増の詳細をお聞きます。

財務課長 タレントのデビット伊東さんが真鶴を舞台にした映画を撮影している企画への支出となります。

海野 高所放水車売り払いは決定のことですか。

町長 議決後にネットオークションにかける予定で。

黒岩 定額減税補足給付事業について現在の状況を教えてください。

福祉課長 確認書の送付件数は1325人、受付件数は995人で75%の受付が完了しています。

天野 風倒木処理等委託料622万の内訳を教えてください。

財務課長 5件分の処理費と今後の処理費の見込みを追加しています。

天野 かなり高いと思いますが。



財務課長 緊急対応を県が依頼したものを町が精算するため、それなりの額になります。

加藤 給食事業を会計年度任用職員でなく人材派遣を利用することになりましたが、当初の職員の時と同じように時間や日数の確保などできますか。

教育課長 当初会計年度任用職員7名での予算でしたが、現在4名体制です。時間は少し短くなるかもしれませんが、この金額では足りなくなること

も想定しています。

会議の記録

月	日	会議名	映像配信	議題
7月	22日	総務経済常任委員会	あり	(1) 港湾管理事業について
	22日	議会全員協議会	あり	(1) 学校建設について (2) 琴ヶ浜町有地の応募結果および今後の予定について (3) 公共施設の統廃合に関する大枠の方針について (4) 町民サウンディング等を受けた情報センター真鶴への保健福祉機能等の移転について (5) 地域活性化企業人制度の活用状況と今後の予定について (6) 決算附属資料としての事務概要資料の提出について (7) その他
8月	28日	議会運営委員会		(1) 第4回議会定例会について (2) その他
	28日	議会全員協議会	あり	(1) 議員定数及び議員報酬等について (2) その他
9月	4日	第3回定例会（初日）	あり	※本会議報告と審査結果をご参照ください。
	5日	第3回定例会（2日目）	あり	※本会議報告と審査結果をご参照ください。
	13日	総務経済常任委員会	あり	(1) 議案第51号 真鶴町民俗資料館条例を廃止する条例の制定について (2) 請願第1号について (3) 陳情第2号について (4) 閉会中の所管事務調査について
	13日	議会全員協議会	あり	(1) 議員定数及び議員報酬等について (2) その他
	18日	第3回定例会（最終日）	あり	※本会議報告と審査結果をご参照ください。
	18日	議会広報特別委員会		(1) 議会だよりNo.85について (2) 題字募集について (3) その他

審議結果

令和6年 9月定例会 審議結果

会期：6月4日～6月18日

議案番号	議 案	概 要	採 決 者 数	賛 成	反 対	議 決 結 果	山 崎 佳 奈	加 藤 龍	村 田 知 章	黒 岩 範 子	天 野 雅 樹	高 橋 敦	海 野 弘 幸	青 木 健	岩 本 克 美	田 中 俊 一
請願第1号	真鶴民俗資料館（旧土屋邸）の存続を求める請願書	真鶴民俗資料館（旧土屋邸）の存続を求める請願書	9	8	1	採	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
陳情第2号	水道料金に関する陳情書	水道料金に関する陳情書	9	7	2	趣	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
諮問第1号	人権擁護委員の推薦について	朝倉隆氏を人権擁護委員に再び推薦するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
同意第2号	真鶴町固定資産評価審査委員会委員の選任について	固定資産評価審査委員会委員に石田政之氏を選任するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
同意第3号	教育委員会委員の任命について	瀧本朝光氏を教育委員会委員に再び任命するもの	9	8	1	可	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第47号	真鶴町課等設置条例の一部を改正する条例の制定について	真鶴町課等設置条例に所要の改正を行うもの	9	8	1	可	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
議案第48号	真鶴町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	真鶴町附属機関の設置に関する条例に所要の改正を行うもの	9	8	1	可	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第49号	真鶴町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	法令の一部改正に伴い、条例にに所要の改正を行うもの	9	8	1	可	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
議案第50号	真鶴町立中川一政美術館条例の一部を改正する条例の制定について	真鶴町立中川一政美術館条例に所要の改正を行うもの	9	3	6	否	×	×	×	×	×	○	×	○	○	
動議	議案第51号 真鶴町民俗資料館条例を廃止する条例の制定についてを総務経済常任委員会に付託することの動議	議案第51号を総務経済常任委員会に付託とするもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第51号	真鶴町民俗資料館条例を廃止する条例の制定について	真鶴町民俗資料館条例を廃止するもの	9	5	4	可	○	○	×	×	×	○	○	×	○	
議案第52号	真鶴町立コミュニティ真鶴の指定管理者の指定について	真鶴町立コミュニティ真鶴の指定管理者を指定するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第53号	令和6年度真鶴町一般会計補正予算（第2号）	予算に1億8,756万4千円を追加するもの	9	6	3	可	×	○	○	○	○	○	×	×	○	

議長は採決に加わりません。

【採決結果】○＝賛成 ×＝反対 退＝退席 欠＝欠席（遅刻・早退を含む） 除＝除斥

【議決結果】可＝可決 承＝承認 許可＝許可 認＝認定 同＝同意 否＝否決 採＝採択 趣＝趣旨了承 不＝不採択

審議結果

令和6年 9月定例会 審議結果

会期：6月4日～6月18日

議案番号	議 案	概 要	採 決 者 数	賛 成	反 対	議 決 結 果	山 崎 佳 奈	加 藤 龍	村 田 知 章	黒 岩 範 子	天 野 雅 樹	高 橋 敦	海 野 弘 幸	青 木 健	岩 本 克 美	田 中 俊 一
議案第54号	令和6年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	予算に726万7千円を追加するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第55号	令和6年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）	予算に103万円を追加するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第56号	令和6年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	予算に3,605万7千円を追加するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第57号	令和6年度真鶴町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	予算に236万6千円を追加するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第58号	令和6年度真鶴町下水道事業会計補正予算（第1号）	予算に定めた収入及び支出の予定額を補正するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第1号	決算の認定について（令和5年度真鶴町一般会計決算）	決算の認定を求めるもの	9	8	1	可	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
認定第2号	決算の認定について（令和5年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算）	決算の認定を求めるもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号	決算の認定について（令和5年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）決算）	決算の認定を求めるもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第4号	決算の認定について（令和5年度真鶴町真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計決算）	決算の認定を求めるもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第5号	決算の認定について（令和5年度真鶴町介護保険事業特別会計決算）	決算の認定を求めるもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第6号	決算の認定について（令和5年度真鶴町後期高齢者医療特別会計決算）	決算の認定を求めるもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第7号	決算の認定について（令和5年度真鶴町水道事業会計決算）	決算の認定を求めるもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第8号	決算の認定について（令和5年度真鶴町下水道事業会計決算）	決算の認定を求めるもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長は採決に加わりません。

審議結果

【採決結果】○＝賛成 ×＝反対 退＝退席 欠＝欠席（遅刻・早退を含む） 除＝除斥

【議決結果】可＝可決 承＝承認 許可＝許可 認＝認定 同＝同意 否＝否決 採＝採択 趣＝趣旨了承 不＝不採択



りょう 龍 議員



動画は
こちら！
かとう
加藤

中川一政美術館について

問 美術館の経営状況について教えてください。

答 教育委員会
美術館運営に係る決算額の歳入から歳出を差し引くと直近の5年間で約1億1700万円、年平均で約2300万円のマイナス収支となっています。

問 美術館の今後の運営についてどのように考えているか教えてください。

答 町長部局
過去に中川一政氏と当時の町長で交わした覚書の見直しを進め、主要な収蔵品は中川氏の作品でありつつ、他の作品も町の裁量で展示し、様々な企画展を行うことを可能にしていく考えです。

あわせて、町民の利用による便益の他に観光集客施設として町内に経済還流をもたらすことによる便益も大きくする必要があります。旅行代理店への営業活動やタイアップ型の企画展などを町長部局にて模索していく考えです。

問 町民にとって美術館の存在意義についてどのように考えていますか。

答 教育委員会
真鶴町の文化教育普及活動の拠点的役割を担ってましたが、老朽化や入館者減少など、様々な課題を抱えています。生涯現役を貫き、画業に進出した中川画伯の作品や生き方は、高齢社会に突入した現代社会を生きる私達に勇気を与えてくれるもので、中川一政美術館は真鶴町という小さな町にあって、町民の誇りであることは間違いありません。

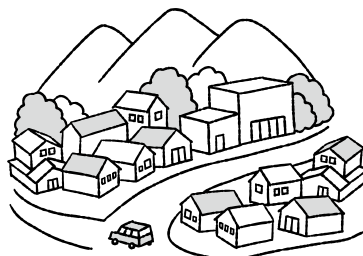
問 ミュージアムショップのグッズなども重要なものになってきます。一人の作家のみの単一館だと

ラインナップなど難しくなります。また、固定ファンの多い巡回型企画展なども単一館であるといえませんが、立て直しに對し単一館であることは打てる手が少なくなるなど限界があると考えますが教育委員会としては今後も単一館を続けるべきかという点において、どうお考えですか。現在の所管である教育委員会にお答えいただけますか。

答 教育委員会
町内の美術家の作品や、あるいは子ども達の作品も展示できるように変えていかないとけないと考えています。覚書の見直しを早急に進めることがまず必要であると考えています。

その他、表題「南海トラフ地震臨時情報発表に關する町の対応について」「真鶴町付属附属機関の設置に關する条例について」を質問しました。

一般質問



背戸道を保全しよう！

問 草ぼうぼうで維持管理が出来ていない背戸道が増えています。町長の見解を伺います。

答 背戸道は我が町の生活習慣や景観を特徴づけるものであり、観光資源になっている面もあります。もう一方で狹隘道路としての課題もあります。

問 草刈りや維持管理が間に合っていない背戸道はありますか。

戸道も目立ってきました。その解消方法は考えていますか。

答 管理が追い付いていない町道もあるという指摘、申し訳なく思っています。なんとか公民連携で対応を図れないかと考えています。

問 これまで地域住民の力で背戸道が維持管理されてきた面も大いにあります。高齢化などで地域住民の背戸道を維持するモチベーションが下がってきていると思います。

答 コンテストや表彰などでモチベーションを高めるような施策は考えていますか。

問 魅力的なご提案だと受け止めました。背戸道という言葉はほぼ真鶴町固有の名称です。背戸道の定義と背戸道の指定をする考えはありますか。

答 町長 これは背戸道、これは背戸道ではないと峻別することに意味があるかどうかかわかりません。

答 副町長 すべての背戸道を保全するのは難しいければ、モデル背戸道を指定して観光につなげられるように考えていきたいです。

問 これまで過去に、石の椅子や魚のデザインを埋め込んだりと、より魅力的な背戸道とするための取り組みがされてきました。今後、どのような指針で背戸道を整備するのか教えてください。

答 過去には景観や歴史的な位置づけで小松石などを使うなど対応していました。

問 ザ・背戸道というように代表的な背戸道の石垣でも小松石ではなくコンクリートで擁壁してしまに残念に思っています。これも一貫性のある背戸道管理の指針がないからではないでしょうか。

答 議員の質問の背景がよくわかりました。残すべき背戸道の整備保全の指針を作ることは有益であると考えます。



動画は
こちら！
くろいわ
黒岩



のりこ
範子 議員

公共施設の統廃合についての大枠の方針について

問 2027年頃までに役場施設を廃止し、情報センターに移転。30年頃までに町民センターを廃止し、新小中一貫校の竣工にあわせ、図書館機能と公民館機能を移転するという方針を今、立てなければならぬ理由は何ですか。

答 役場庁舎より情報センターが町民の利便性が高いと考えます。

問 選択肢はこれだけしかないと考えますか。

答 今後の財政状況、施設の老朽化度合い等を考慮し最善の手法と考えます。

問 進め方に問題はないですか。期限だけを決め性急ではないですか。

答 議会の方針は議会が判断されるものです。学校の建設に現在の町の図書館機能や町民

答 丁寧さを欠くとの指摘は甘んじて受けます。

問 財源はどうするのですか。

答 費用と財源はこれから詳細な試算を行います。

問 情報センターは災害時、帰宅困難者の避難所ですがどうなるのですか。

答 町は公共施設が潤沢であり、コミュニティ真鶴や旧保健センターが使えます。

問 保健センターの城北自治会との契約はどうなっているのですか。

答 契約は来年3月末で終了し、町民利用施設に転換します。

問 耐震化はどうなっているのですか。

答 耐震面では不安という声があるので検証の必要はあると考えています。

問 議会はどのようなのですか。

答 議会の事は議会が判断されるものです。

問 学校の建設に現在の町の図書館機能や町民

センターの公民館機能をどう合わせていくのですか。

答 学校の中に社会教育施設としての機能を拡充させていくことは好ましい方向だと判断しています。

問 敷地面積や建物から言っても問題がありませんか。

答 教育長 あくまでも子供たちの教育活動が優先で二つの機能を100%持つていくことは物理的に難しいと考えております。

問 町民へどのように知らせ、意見を聞いていくのですか。

答 今年度末をめどに計画案を策定し、来年度には1年をかけて町民とさまざまな対話を重ねます。

問 跡地はどうするのですか。

答 元役場庁舎や町民センターは転用や売却を模索し、小学校跡地は売却ではなく、民間による施設整備も選択肢の一つとして、観光集客等を検討します。

センターの公民館機能をどう合わせていくのですか。

一般質問



動画は
こちら！
やまざき
山崎



かな
佳奈 議員

真鶴町の今後の就学前保育・教育について

問 ひなづる幼稚園の園舎は、築42年が経過し老朽化が進んでいること、長寿命化に適さないとの報告がされました。あと15年ほどで園舎の更新が迫る中、今後の幼稚園経営をどのように進めていくのか伺います。

答 教育長 第3回学校建設準備委員会では、建設準備委員会が乳幼児と小中学生が一緒に生活するための空間の確保は、敷地が限られている真鶴町では現実的に厳しいと結論づけられました。幼稚園経営については、現時点では明確な将来像が描けているわけではなく、民間に託すという方針は、幼児教育の維持・発展は必須だと考えています。ひなづる幼稚園の移転について

は、小学校跡地利用の要望の一つにも挙げられています。

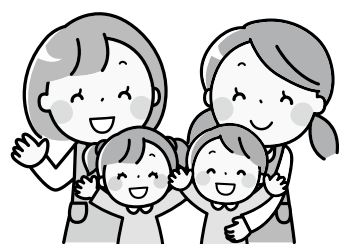
は、小学校跡地利用の要望の一つにも挙げられています。

問 就学前の保育・教育のあり方を、子どもや保護者の立場から考えると、保育と教育が一体となった認定こども園を真鶴の実情に合う形で実施するお考えはありますか。

答 行政と民間の役割分担を整理する上で、幼児教育の機能と保育の機能を併せ持つ認定こども園を設置することは、有力な手段と考えられます。今後の出生数や幼児の転入数の予測、あるいは町の魅力向上の観点などを総合的に勘案し、認定こども園の新設、移行などについて本格的に検討します。

問 学校建設準備委員会において、小中一貫校に幼稚園を除くという結論を出すにあたり「今後の就学前の保育・教育をどのようにしていくか」という根幹となる議論が不十分だと感じました。この議論を早急に進め、学校建設の計画に反映させる必要があるのではないのでしょうか。

答 教育長 就学前の幼児教育を蔑ろにする考えはなく、むしろ就学前の幼児教育がその後の学校教育や人格形成の土台になると考え、これからの学校教育の基本コンセプトは幼（保）小中一貫教育であり幼児教育から義務教育への連続性を重視しています。幼稚園・保育所の園児が終日活動できるスペースを新たな学校に設ける計画を立てています。就学前の保育・教育のあり方については、今後、福祉課との連携を図りながら、「園長会議」と「真鶴町子ども・子育て会議」を中心に議論を進めていきます。



役場庁舎について



動画は
こちら！
あまの
天野



まさき
雅樹 議員

問 来年4月から一部機能、約3年かけて全ての機能を情報センターに移転後に役場庁舎を廃止し、併せて町民センターも廃止すると報告されました。町民からは「計画が性急すぎる」「もっと町民の声を聞いてほしい」との声も上がっています。対応策を伺います。

答 真鶴町は公共施設が潤沢です。コミュニティ真鶴を公の施設に戻し、旧保健センター二階も来年4月から町民利用施設に転換するので町民への影響は軽微です。町民センターの公民館機能は新たに建設する小中学校に統合し地域に開かれた学校とし、地域連携を図ります。1年間か

け、議会、自治会、各種団体などに様々な場所、時間帯、手法により対話を重ね、町の置かれた現状を伝え、伺った意見を参考に計画改訂を進めて行きます。

問 琴ヶ浜研修センター真鶴・お林展望公園の今後の活用方法と観光推進プラン、町の産業推進について伺います。

答 琴ヶ浜研修センターは公募で選定された民間事業者と契約内容を調整、協議中です。ケーブ真鶴、真鶴魚座、お林展望公園は民間事業実施に向け提案公募を行い、活用方法を模索する予定です。また、お林を中心とした区域と岩海岸を中心とした区域を「観光戦略ゾーン」と定め、自然と環境を保全しながら活性化を図ります。また、今後も漁協、商工会、観光協会、石材組合等関係団体と連携を図り、産業を盛り立てる施策を企画し、産業振興、観光客の

誘致を図ります。

町長賞について

問 小林町長派就任以来「町長賞」の贈呈を取りやめています。その根拠と真意を伺います。

答 行政経営については専門家であると自負していますが、絵画や写真などの文化芸術、その他の分野についても素人です。偉そうに「町長賞」を出すのはおこがましいと考えています。戦後の地方自治制度上の首長は偉い人ではなく、なつたと理解しています。本来の町民の代表は町民から選ばれた議会の中で選ばれた議長であり、執行機関の長である町長はいわば役場の社長に過ぎないと整理しています。

「町長賞」は「町役場の社長賞」となり意味合いが異なってくるため「町長賞」を贈呈するのはふさわしくありません。名誉職から賞を贈呈する場合には町民の代表たる議長からが本来の姿と考えています。

一般質問



町の予算・決算
意見交換など



第12回

議会報告会

真鶴町議会では、町議会基本条例に基づき、積極的な情報公開や説明責任を果たすため、町民の方を対象とした「議会報告会・意見交換会」を開催いたします。

- ◆ と き 11月22日(金) 午後6時～午後8時
- ◆ と ころ 町民センター 3階 講堂
- ◆ 内 容 町議会の活動に関する報告と意見交換会

※お申込みは不要です。当日会場へ直接ご来場ください。

主 催：真 鶴 町 議 会

お問合せ：真鶴町議会事務局0465-68-1131

●津波対策訓練

神奈川県と真鶴町は、津波に対する早期避難意識を高揚させるとともに、関係機関との連携体制を強化し、大規模地震発生時の津波対応力の向上を図ることを目的に真鶴港を中央会場として訓練が行われました。

◎指定避難所における避難者の受け入れ

①情報受伝達・避難誘導訓練を実施

大規模地震の発生に伴い、大津波警報が発表され近隣の指定避難所にて避難者の受け入れ、安否確認と併せて、情報の受信確認などを実施しました。

◎中央会場（真鶴港）

②情報収集訓練
津波の発生に伴い、航空機やドローンにより、沿岸部の情報収集を実施しました。

③救出救助訓練

引き波により漂流した要救助者を発見し、各機関の船舶が出勤して救出救助を行いました。



また、救助後は陸地での救助者の引き渡し、医療機関などへ搬送しました。

④物資輸送訓練

津波による浸水や道路が寸断され、陸路からの救援が出来ない想定の下、航路等の啓発作業完了後、船舶により物資の搬送を行う。これには船舶が着



岸できないことを想定したドローによる陸揚げ訓練が実施されました。

訓練では、関係機関、地域住民併せて参加人員は約560名が参加されました。

閉会式

神奈川県副知事

神奈川県議会副議長から、訓練に対する講評を頂戴しました。



大津波警報が発令されたら、ともかく高いところへ率先避難、自分の身は自分で守る事です。

平常時の心構え

大規模地震が発生した時、指定避難所に避難するが、避難路の安全を確認しておくことが必要。最短経路だけでなく、

迂回路も考えて、テスト歩行しましょう。

●総合防災訓練

町立真鶴中学校体育館にて

避難所運営方法の学習、避難所開設・避難者受け入れ訓練などが行われました。



参加者は、地域住民、

中学校生徒含め約130人、中学生の力強さは大人顔負け、立派です。

イザという時頼もしい限りです。

津波対策訓練インタビュー

望月一幸さん

自衛隊をはじめいろいろ



脇山絵真さん

最近では災害が多く、海のそばに住んでいるので、今度の津波対策訓練は自分たちの身をどう守るかなど大変参考になりました。子どもたちも一緒に参加しました。



るな団体が参加してくれてありがたかったです。雨が降って大変だったがかえってリアルでよかったです。

編集後記

小学生・中学生の皆さん、議会だよりの題字募集に参加して頂き、本当にありがとうございました。又、受賞された皆さん、おめでとうございませう。

今年の応募数は、小学生が32作品、中学生が3作品、昨年と比較すると全体で16作品増えました。大変嬉しいことです。どの作品も素晴らしい、工夫があり、力作で、甲乙つけがたいものでした。作品全部を表彰したい気持ちでした。表紙にはすべての作品を載せてありますのでご覧ください。

役場庁舎3階の議会フロアで展示いたします。多くの町民の皆さんが足を運ぶくださるようお願い致します。

編集長 黒岩 範子

議会広報特別委員会

委員長 村田 知章

副委員長 黒岩 範子

委員 山崎 佳奈

加藤 龍

岩本 克美